

各 位

会 社 名 旭 情 報 サービス 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 田 中 博 (コード番号 9799 東証第二部) 問合せ先 取締役総務部長 髙 橋 章 近 (TEL: 03-5224-8281)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年1月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の 拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、単 元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成30年4月1日(日)

(ご参考) 平成30年4月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000株から100株に変更されます。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「1. 単元株式数の変更」にともなうものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行の定款	変更後の定款
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当会社の単元株式数は、1,000 株と	第7条 当会社の単元株式数は、100 株とす
する。	る。
[新設]	【附 則】
	第7条の変更は、平成30年4月1日をもつ
	て、その効力が発生するものとする。
	なお、本附則は、第7条の変更の効力発生後
	<u>これを削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成30年4月1日(日)

(ご参考)

・株主優待制度について

当社は毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有されている株主様を対象 として、株主優待制度を実施しております。

単元株式数の変更後につきましても、引き続き 1,000 株以上を保有されている株主様を対象と させていただきます。

以 上